

(参考様式5)

事業活用活性化計画目標評価報告書

活性化計画名	中河原東地区活性化計画			
計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
栃木県 小山市	(栃木県) 90000 (小山市) 92088	1	平成20年度 ～平成24年度	平成20年度
活性化計画の区域				
中河原東地区（栃木県小山市） 中河原東地区活性化計画は、中河原東地区の受益5.2haを計画区域とし、農道を保全・整備することにより、効率の良い作業形態を確立し、農業生産性を向上させることにより農業所得の増加及び農業経営の安定化が図られ、ひいては農家戸数の減少を抑制し、当該地域の活性化に資する。				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
定住等の促進に資する農業用排水施設等の機能の確保	5.2ha	5.2ha	100%	

(コメント)

計画作成時における目標値を100%達成できた。
また、本計画は、平成23年の本地区における農家戸数を平成17年の農家戸数25戸から5戸減の20戸にとどめることを目標にしているが、平成23年度公表の農業センサスによれば農家戸数は2戸減の23戸にとどまっている。
当該地区の整備により生産性の高い農業基盤が確立したことで、今後においても地域住民の定住化に寄与すると思われる。

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
土地改良施設保全	農道の整備 延長L=555m 幅員W=4.0m			小山市
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日	
小山市	平成20年度	平成20年度	平成21年4月1日	
事業の効果				
農業用道路の整備完了により、農作業の効率化、荷傷み等の防止、施設維持管理の省力化が図られ、安定的な農業経営の確立に寄与している。				

3 総合評価

(コメント)

《栃木県》

本地区は水稻・いちご・ねぎ等の生産が盛んな区域であるにもかかわらず、農道の大半は狭小な砂利道であり農作物・生産資材等の運搬に支障を来していたが、本整備により農作物の荷痛み防止や農作業の効率化が図られ、安定した農業経営の持続、展開が図られている。

《小山市》

本事業により、農道の舗装整備をしたことで、維持管理の軽減や農作業の効率化が図られ安定的な農業経営の確立に寄与し、ひいては地域の活性化につながるものと思われる。

4 第三者の意見

(コメント)

狭小な砂利道は農作業の非効率化や作業事故につながるものである。本事業による農道の拡張と舗装整備は労働生産性の向上と農作業の安全化を図ることができ、将来的にも農業経営上、基本となるものである。農家戸数の減少抑制にもつながるものであり、地域活性化にも有効な事業であると考えている。

(栃木県立小山北桜高等学校 校長 平石 厚夫)